

：	終了	：	2024/02/07
：	急いで	：	
：	森口 愛子	：	0%
：		：	0.00
顧客ID:	nc12717387	システム:	CheckEye DX
医療機関名:	いちかわ真間こどもクリニック	カルテ番号:	
完了通知日:		診療年月:	
医療機関コ ド:	2717387	業務区分:	
?????ID?nc12717387???????ID???? ???????????????????????????????????? ???????????. ?????ID?nc12717387???????ID?1826 ?? ???????????????????????????????? ???????????			

#2 - 2024/02/07 14:33 - 姜 俊豪

- ()新規 フィ | ドバック() .
- ()姜 俊豪 森口 愛子() .

は、「急性咽頭炎」、「急性上気道炎」の2つの確定病名があります。
そして下記の3件の医薬品がありますが、「急性咽頭炎」、「急性上気道炎」に適応を持つ医薬品です。
ムコダインシロップ5 %
アスペリンシロップ0 . 5 %
トランサミンシロップ5 %

まず、そのレセプトには初診料がありません。
そして最初の算定日である20240109に診療開始日が20240109の傷病名「右下腿湿疹」があります。
上記2件とも内容が合いません。ご確認ください。

急性咽頭炎, 急性上気道炎 2
3 , 急性咽頭炎, 急性上気道炎 が
ムコダインシロップ5 %
アスペリンシロップ0 . 5 %
トランサミンシロップ5 %

初診料が
20240109 20240109 右下腿湿疹
2 .

#3 - 2024/02/07 17:58 - 森口 愛子
姜さん

お疲れ様です。

閲覧モ丨ドで問合せのレセプトを確認しました。

については、新たに「急性咽頭炎」、「急性上気道炎」の2つの確定病名が入力されていることを確認いたしました。

についてですが、確かに2024/1/9に「右下腿湿疹」の確定病名がございます。

ただ、既存の病名を中止としており、新しい確定病名がついている場合、確定病名の受信日の初診算定漏れの不合格とはならないのでしょうか？

#4 - 2024/02/08 16:55 - 姜 俊豪

#5 - 2024/02/08 21:04 - 本田 孝也

初診を算定して正しい請求です。

既存の病名を中止、もしくは治癒としており、新しい確定病名がついている場合、初診料が算定できます。

初診料が算定できないのは既存の病名が慢性疾患で中止、もしくは治癒が不適切と判断された場合です。

#6 - 2024/02/29 16:04 - 姜 俊豪

#4251を完了してみると、このチケットが同じ内容に思えます。

ただし、LSA000M001、LSA000M002は、「初診料」，「初診料（文書による紹介がない患者）」を対象としています。

1月診療分 患者ID：1826は「小児科外来診療料（処方箋を交付）初診時」を算定しました。

「小児科外来診療料（処方箋を交付）初診時」もLSA000M002の対象に含めるべきでしょうか？

#4251

LSA000M001， LSA000M002 初診料， 初診料（文書による紹介がない患者）

????????ID?1826? 小児科外来診療料（処方箋を交付）初診時

小児科外来診療料（処方箋を交付）初診時 LSA000M002 ？

#7 - 2024/03/15 19:00 - 森口 愛子

- () フィールドバック 終了() .